

令和6年1月4日

会員事業場 各社 様

公益社団法人 宮城労働基準協会 古川支部

支部長 宮川 雅彦

一般社団法人 宮城県建設業協会 大崎支部

支部長 菅原 伸介

公益社団法人 宮城県トラック協会 大崎支部

支部長 千葉 孝男

(各々の公印省略)

【業種限定】**『働き方改革に伴う 2024 年問題』の対応セミナー開催について**

初春の候、会員事業場の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当支部の事業運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省の働き方改革に伴う“**建設業／運送業**”における 2024 年からの時間外労働上限規制スタートが来る 4 月に控えております。

当支部の会員にも該当する建設業と運送業の事業場殿が数多く加入されている状況を鑑み、この度、下記の通り古川労働基準監督署殿のご協力をいただき対応セミナーを開催することとなりました。

つきましては、多数の事業場殿が聴講され、法改正へ対応いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 開催日時・内容 等：

開催日程	令和6年2月26日(月)		
開催場所	大崎建設産業会館 TEL 0229-22-0718 大崎市古川旭4丁目3-24		
費用	無料	出席対象者	経営層・労務管理部門スタッフ等
駐車場	大崎市総合体育館駐車場をご利用ください		
対象業種	建設業		陸上貨物運送業
開催時間	9:30~11:30		13:30~15:30
開催内容	●開会挨拶・・・各対象業種協会の支部長 ●挨拶・行政指導 古川労働基準監督署長 菅原 聡也 殿 ●講義 古川労働基準監督署 監督課長 兼平 太地 殿 〔内容〕 ・時間外労働時間の上限規制の遵守 ・労働時間の捉え方(朝礼や点呼、現場移動時間のカウント、積み荷時や積み下ろし時等の待機) ・労務管理(時間管理)の厳格化 ・36協定における特別条項の運用 ・法違反の場合の罰則(刑事罰) ・質疑応答		

2. 申込方法：添付の申込書を基準協会古川支部へ FAX にて送信

3. **申込締切日**：令和6年1月31日(水)・・・**期限厳守**

以上

『働き方改革に伴う 2024 年問題』対応セミナー 参加申込書

宮城労働基準協会 古川支部 行き

(FAX 0229-23-2259)

申込締切日：令和6年1月31日(水)

業 種	(いずれかに○印) 建設業 ・ 陸上貨物運送業	
事業場名		
所在地	〒 TEL : FAX : 連絡担当者：部署名 氏名	
参加者	役 職 名	氏 名